

令和4年6月22日（水曜日）

予算決算委員会全体会

議会会議室

出席委員

委員全員（46人）

予算決算委員会付託議案

・議案第49号 令和4年度姫路市一般会計補正予算
（第3回）

再開

9時56分

分科会長報告について

9時56分

文教・子育て分科会長報告

議案第49号、令和4年度姫路市一般会計補正予算（第3回）のうち、文教・子育て分科会関係については、学校給食地元産食材提供事業についてであります。

当該事業は、地元産の農水産物を学校給食の食材として提供することで、コロナ禍における漁業者や農業者を支援するとともに、学校給食において、地産地消と食育の推進を図るものであります。

分科会において、当該事業により、給食で子どもたちに地元産の食材を提供するのは1回きりなのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同事業は2学期以降の実施予定で、まず10月、11月の食育の日に、全校一斉に姫路産のタマネギを取り入れた献立を提供するほか、ズッキーニやマダイなどの水産物についても、地元産の食材として年度内に献立に盛り込んでいく予定である、とのことであります。

これに対して、委員から、今後も継続して、学校給食に地元産の食材を取り入れることで事業者を支援するとともに、給食だよりなどを通して、子どもたちや保護者に当該事業を周知することにより、食育の推進につながるよう取り組まれない、との意見がありました。

厚生分科会長報告

議案第49号、令和4年度姫路市一般会計補正予算（第3回）のうち、厚生分科会関係については、新型コロナウイルス感染症対策事業費についてであります。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による検査件数の高止まりの状態が継続していることに伴う感染症対策経費の増加に対応するもので、

指定医療機関でのPCR検査費用に係る保険適用分の公費負担として2億2,300万円を増額するものであります。

分科会において、検査件数は高止まりの状態が続いているとのことであるが、本市では、1日当たりどれくらいの検査が可能なのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、兵庫県に報告している本市の検査可能件数は、保健所等も含め1日当たり1,787件である、とのことであります。

経済観光分科会長報告

議案第49号、令和4年度姫路市一般会計補正予算（第3回）のうち、経済観光分科会関係について申し上げます。

観光スポーツ局については、宿泊施設ダイユースプラン利用促進事業についてであります。

当該事業は、テレワークや一時的な滞在の場として利用可能なダイユースプランを提供する宿泊事業者に対し、1回当たり2,000円の上限額を定めた上で、ダイユースプラン利用料の2分の1を補助金として交付するものであり、事業の委託料を含め、2,000万円が計上されております。

分科会において、当該事業の実施に当たり、同プランの利用時間に条件を設定しようと考えているのか。

また、何人の利用者数を見込んでいるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、2時間以上のプランを補助対象とする予定であり、上限額の2,000円で、9,000人の利用を想定している、とのことであります。

これに対して、委員から、ダイユースプランについては、テレワークのみならず、子育て世帯など様々な人々の一時的な滞在の場としての利用希望もあると思われることから、当該事業について、市民等にしっかりと周知されたい、との意見がありました。

産業局については、姫路市中小企業等事業復活支援金についてであります。

当該事業は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等により、売上高減少などの影響を受けた中小法人等の事業継続や回復を支援するため、国の事業復活支援金の受給事業者に対し、地方創生臨時交付金を活用して支援金を支給するものであります。

分科会において、当該事業の支給要件となる国の事

業復活支援金の受給事業者であることを、どのように確認しようと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、対象者に届く振込通知書の写しなど、同支援金の受給者であることが確認できる資料の添付を申請の際に求めることを検討している、とのことでありました。

これに対して、委員から、当該支援の内容や対象要件について事業者にしかりと周知されたい、との意見がありました。

建設分科会長報告

議案第 49 号、令和 4 年度姫路市一般会計補正予算（第 3 回）のうち、建設分科会関係については、地域公共交通運営経費についてであります。

本補正予算は、コロナ禍の状況下において、市内で運行継続に取り組む地域公共交通事業者に対し、運行に係る原油価格・物価高騰の影響を受けた経費を支援するためのものであり、補助の対象は、乗合バスの市内運行路線分や市内完結航路等となっております。

分科会において、補助対象経費となる価格高騰による影響額については、どのように算出しようと考えているのか。

また、市外へ運行している乗合バスについては、どのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、ガソリン等の燃料費については、補助対象期間である令和 4 年 4 月以降の月ごとの平均単価と、経済産業省の統計調査における令和 2 年度の平均単価との差額に使用量を乗じて補助金額を算出しようと考えている。

また、市外にまたがるバス路線については、運行距離により市内分と市外分に経費を案分し、市内分について支援することを考えている、とのことでありました。

これに対して、委員から新型コロナウイルスの感染状況が落ち着きを見せており、外出の機会が増えつつあることから、国庫補助等を活用して、地域公共交通事業者が安定した事業を営み、市民の移動手段がしっかりと確保されるよう努められたい、との意見がありました。

総務分科会長報告

議案第 49 号、令和 4 年度姫路市一般会計補正予算（第 3 回）のうち、総務分科会関係については、財政

調整基金繰入金についてであります。

分科会において、本補正予算で、5 億 9,325 万 3,000 円を財政調整基金から繰り入れるとのことであるが、基金現在高は幾らなのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和 3 年度末時点で、現在高は約 145 億 2,000 万円である、とのことでありました。

分科会長報告に対する質疑 10時07分

質疑なし

付託議案審査について 10時08分

・議案第 49 号については、全会一致で可決すべきものと決定。

委員長報告について 10時09分

・正副委員長に一任することに決定。

閉会中継続調査について 10時10分

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

正副委員長退任挨拶 10時11分

閉会 10時12分